

教材教具とは

2005年7月25日

障害児基礎教育研究所 所長 水口 俊

- 1 ことばの代わりとなり、手の操作を通した、共通のことばとなる道具。
- 2 送り手（大人）の側からいえば、わかりやすい、予測のつく、発信と受信の道具。受け手（子ども）の側からいえば、具体的で、わかりやすい受信に基づき学習の結果（操作、比較、弁別、分類等の思考作用）を発信する自己実現の道具。
- 3 人間関係成立のきっかけとなり、学習の過程で達成感を体得し、自己の可能性を発見し、そのよろこびを共感し、相互の信頼関係を深めていく魂のふれあいの道具。
- 4 その子の特性並びに発達に合わせた仮説に基づき、子どもに学びながら継続的に工夫して、その子の学習を支援し、その子の実態を明らかにしていく道具。
- 5 手の操作を通して他の感覚との統合をはかり、事象（事柄、様子）、事物、動作（操作）に結びついた生きたことば（概念）を理解言語や表出言語、文字言語として学習する道具。
- 6 手（触覚、触運動感覚）の操作性（つかむ、放す、すべらせる、比較、弁別、分類等の学習から、合成、分解、道具の使用等）に富んだ道具。
- 7 安定した形、調和のとれた美しい配色、快い肌触り、適度な大きさ（大きくない方がよい）、重さ、立体性、応答性を備えた、ひと味違った単純明快な、心のこもったやりとりの道具。
- 8 手や目を中心とする感覚と運動を呼び起こし、バラバラでぎくしゃくした感覚運動を、目的のあるまとまりのあるなめらかな自分に納得のいく行動に組み立て、弁別、分類、道具の使用等を通して、概念形成を図り、思考力（精神活動）を豊かにしていく道具。
- 9 未だ明らかにされていない教育の内容、方法を明らかにし、人間行動のなりたち並びに教育の原点を明らかにする道具。